

2020年3月16日

千葉県知事 鈴木栄治様

千葉県学童保育連絡協議会
会長 小川貴敏

新型コロナウィルス感染症防止のための小学校等の一斉臨時休校に伴う

学童保育（放課後児童クラブ）に関する要望書

日頃より学童保育施策の充実にご尽力を頂き心より感謝申し上げます。

さて、国内で新型コロナウィルスの感染が各地域で拡大し、2月27日に安倍晋三首相より3月2日から全国すべての小・中学校、高校、特別支援学校について臨時休校が要請されました。学童保育所は、この臨時休校に伴い開所を求められています。

あまりにも急な要請のため、子ども、保護者、指導員などの学童保育関係者は、学童保育に通う子どもとそこで働く指導員の健康と安全確保のため、人員・衛生材料等の確保に不安がある中、保育の現場では、混乱しつつも全力を傾けているところです。

この状況を開拓し、小学生の子どもを持つ保護者の就労と安心を守るために以下について要望いたします。

記

1. 文部科学省と厚生労働省から連名で出された「新型コロナウィルスの感染防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（依頼）」（令和2年3月2日）に対応するにあたり以下の項目について、千葉県として県内の自治体が確実に実施できるよう実施状況を把握し、県として行える支援をしてください。

(1) 感染防止に必要な備品の支給

感染防止用マスク（子ども用・指導員用とも）、手・指・生活環境に有効な消毒剤が入手困難となっています。必要とする全ての学童保育所に、これらの器具等備品を支給してください。

(2) 子どもの居場所確保

多くの学童保育の施設状況は、国がイメージするような余裕を持った距離を確保することができません。休業となっている学校施設と設備を解放し、少しでも感染の危険を減らすとともに、「遊びと生活の場」が確保できるよう、厚労省通知の市町村への改めての

周知に尽力ください。またその実施状況を県民に周知ください。

通常の長時間保育の場合多くのところで行われるおやつや昼食等を用意することが人員的にも感染防止の点からも難しい状況です。保護者の負担軽減も考慮し、昼食等の提供方法を市町村と共に検討してください。

(3) 放課後児童に関する財政措置

今回創設された補助金は、国の100%負担であり、各自治体で確実に実施できるものです。各自治体は、管内すべての放課後児童クラブに補助金について周知し申請を促進するよう県としても尽力ください。

3月10日に公布された「『新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策－第2弾－』に係る令和元年度子ども・子育て支援交付金の変更交付申請手続き等について」に付いても3月13日が提出期限と時間もない状況での申請です。各市町村に十分な申請が出来たかの確認と不足分があれば、千葉県として補助も検討して下さい。

感染拡大防止のために閉所した場合や、クラブの子ども、保護者、指導員が感染した可能性があり閉所した場合に、休業補償の対象事例や請求手続き等について、市町村が運営者とともに指導員に周知するよう、県として尽力ください。

2. 国に対し、以下について要望してください。

(1) 補助金の増額

国から財政措置として、『新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策－第2弾－』で金額を示しましたが指導員不足が常態化しているとも言われる学童保育では、急な開所対応に大変苦慮しています。保護者負担を求めないとされていますが、必要とする指導員数の確保には保護者負担も生じかねません。補助金の増額を要望してください。

(2) 補助金申請の救済措置

国からの財政措置としての『新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策－第2弾－』の補助金申請締め切りまでの期間が短く、各自治体においては、児童・保護者・現場の職員が混乱ないよう対応の周知徹底、課題の把握と改善を速やかに行っている中、申請が間に合わないこともあります。

今回の補助金の交付趣旨を鑑み、実績に応じて年度をまたいで事後的に申請できるように国に働きかけて下さい。

(3) 指導員の休業補償

感染拡大防止あるいはクラブの子ども、保護者、指導員が感染した可能性がある場合の閉所により働くことが出来ない指導員の休業補償の対象事例や請求手続き等について、例示するよう要望してください。

3. 千葉県の組織体制を強化して下さい。

(1) 総合的、総括的に展開するために、千葉県健康危機管理対策本部会議において学童保

育対策について検討して下さい。あるいは、庁内で横断的に検討できる機関を早急に立ち上げ検討をすすめてください。

(2)健康福祉部子育て支援課の体制を強化して下さい。

以上